

少し遅くなりましたが、本年もよろしくお願いたします。今回は休日に関する法律のお話です。今年のゴールデンウィークは10連休になりました。はたして、祝日はどのようにして決められるのでしょうか。

祝日の決め方



尾崎 剛史 弁護士 Takeshi Ozaki

総理大臣が好みに祝日を決める、という訳ではなく、法律で決められます。「国民の祝日に関する法律」という法があり、秋分の日や勤労感謝の日など、何月何日を祝日にする、という形で定められています。

5月はいよいよ季節ですので、休日を用意に使いたいですね。

「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」という法に基づき、即位の日を5月1日、即位礼正殿の儀が行われる日を10月22日とすることが決まり、両日が祝日になったのです。

そして、同じく昨年施行された「天皇の退位等に関する皇室典範特例法」という法に基づき、即位の日を5月1日、即位礼正殿の儀が行われる日を10月22日とすることが決まり、両日が祝日になったのです。

法テラス鹿角

所在地 花輪字下花輪 50 番地 福祉保健センター内(2F) 電話番号 0503383-1416 相談受付時間 9時～17時30分 ※要予約



子ども未来センター コモッセ DE くすくす 赤ちゃんのほっぺ～中学生と赤ちゃんのふれあい体験～

今、家庭でも地域でも小さな子どもと触れ合う機会は少なくなっています。「赤ちゃんのほっぺ」では、市内の中学生と赤ちゃんのふれあいの機会として、泣いたり笑ったり、全身で感情を示す赤ちゃんを肌で感じることができます。皆さんぜひご参加ください。

日時: 2月9日 9時～13時(中学生)、10時30分～12時(親子) / 場所: 児童センター / 対象: 市内中学生、親子(子は0～2歳) / 定員: 中学生20人、親子10組 ※申し込みが必要です。

子ども未来センター J&Bの会 ペーパーサート&おもてなし料理

「奏&YOMUYOMUの日」でペーパーサートを見ましょう!そして後半は、おもてなし料理を学びます。簡単にできるおしゃれなメニューをマスターしましょう!

日時: 2月14日 10時～13時 / 場所: 花輪市民センター 調理室(コモッセ内) / 講師: 加藤 照子氏(美ふじ) / 対象: 市内孫かて中の方、子育てに関心のある方 / 参加費: 300円 / 定員: 30人(定員になり次第締切) / 持ち物など: エプロン、三角巾、上履き ※無料託児あり。要予約。

子ども未来センター コモッセDEくすくす 真冬の大会

走って笑って体を動かそう。参加賞もありますので、皆さんぜひご参加ください!

日時: 2月21日 10時～12時30分 / 場所: 花輪市民センター 講堂(コモッセ内) / 対象: 市内未就学児とその家族 / 参加費: 親子一組100円 / 持ち物など: 動きやすい服装、汗拭きタオル、着替え、おにぎりなどの軽食 ※申し込みが必要です。

子ども未来センター くすくす Life トータルセルフマッサージ ～すてきなママでいるために～

いつまでも素敵なママでいるために、「お家でできるマッサージ」の紹介と「ハンドクリーム作り」をします。

日時: 2月28日 10時～12時 / 場所: 花輪市民センター 和室(コモッセ内) / 講師: 大西 奈美子氏(アロマシャイン) / 対象: 市内子育て中の方 / 参加費: 300円 / 定員: 30人(定員になり次第締切) / 持ち物など: 動きやすい服装、瀬戸物のマグカップ(湯せんで使用します) ※無料託児あり。要予約。



いくた てんせい 生田 天晴くん 2歳 平成29年2月5日生 / 十和田 父 康宏さん・母 あかりさん コツパだけど、皆がびっくりする食欲。おしゃべりも少しずつできてきました。「イヤだ」の抵抗もまだまだかわいい天ちゃんです♡



さとう れな 佐藤 蓮奈ちゃん 3歳 平成28年2月26日生 / 十和田 父 哲さん・母 稚子さん キティちゃん大好き♡服も自分で選んで日々女の子らしくなってきたよ!1つ上のお兄ちゃんと仲良し♡

くすくす MIRAI 情報

- 児童センター ☉ Cafeの日 2月6日 日
子ども未来センター ☉ Cafeの日&あのねの日 2月7日 日
奏&YOMUYOMUの日 2月14日 日
妊プリン 2月15日 日

※誕生日(1歳～3歳)の思い出に写真を掲載してみませんか。申し込みは政策企画課(☎30-0205)まで。



講師を招いて毛馬内囃子の講習会を開催

集落支援員活動事業 ～中町自治会の取り組み～

今年度から、4つの自治会が集落支援員活動事業と市の補助制度を活用して活性化に向けた取り組みを行っています。今回は「中町自治会」の活動内容をご紹介します。

◎取組内容 毎年、月山神社の祭典で奉納している「毛馬内囃子」を継承するための活動として、祭囃子の講習会の開催や100年以上の歴史がある本屋台の修繕を自治会員が協力して行いました。



昭和10年の本屋台

今回の取り組みにより、地域住民の絆がさらに深まったとともに少しずつ地域の活性化にも繋がっています。今後、定期的な自治会を訪問し、活性化活動に関する情報提供や取組状況の確認などを通じて、支援を継続していきます。

◎集落支援員活動事業とは

市民共動課に配置された集落支援員が、自治会と協力しながら「状況調査」や「話し合い」を通じて、それぞれの自治会に応じた「活性化の取り組み」を支援します。小規模な自治会(50世帯未満)を中心に支援しています。話を聞いてみたい、活用を検討したい自治会は、お気軽にお問い合わせください。

～共動の意識を広げる標語～ 市民が創る わがまち鹿角の輝く未来